

# ファミリーホーム のぞみ 令和4年度事業報告

## 1. ホームの概要

- ① 施設種別 ファミリーホーム
- ② 所在地 〒739-0605  
大竹市立戸1丁目9-8
- ③ 定員 男女6名
- ④職員構成
  - (1) 養育者（ホーム長、ケアワーカー兼務） 1名 ホームを代表し、ホームの運営管理全般を掌理する。
  - (2) 補助者（ケアワーカー） 3名 子どものケア全般に関すること。

## 2. 基本方針

虐待など不適切な環境の中で養育されてきたことを配慮し、入居してくる子どもたちが家庭的で安全に暮らせるよう環境を整備し、長期的な受容と共感を基として安心できる愛着関係作りに努めた。

## 3. 支援方針

### ①個別化

それぞれの子どもの成長や発達状況に合わせた課題や目標に合ったかかわり方を心掛け、きめ細かなケアに努めた。また、子どもの自立支援計画を子どもと一緒に策定し、それに基づく生活支援、学習支援等を行った。子ども一人一人に対し、最善で最適な支援を行うよう努めた。

### ②学習支援

小学生に対し、なるべく1対1の個別でその子の学力等に応じた学習支援を行った。たくさん褒める事で学習意欲を引き出すことに努めた。小学校のノーメディアデーを利用し、各自、自分の居室で学習に取り組むように促し、実施することができた。日々の会話の中で子どもと将来の夢や様々な進路の選択肢の話をし、夢や希望、生きがいを持てるように配慮した。

### ③家族

児童相談所や家族の所在する市町村と連携し、子どもと家庭との関係調整を図り、子どもと保護者の関係が切れないように配慮することができた。家族関係の継続が可能な保護者とは定期的な連絡、月1の家族面会、月2回の電話交流を実施した。また、児童相談所と協

議を行いながら、家族間調整も行った。

#### 4. アフターケア

家庭復帰したということで1名退居があった。アフターケア担当者がSNSを通じて、近況を聞く等、退居後もつながることができている。

自立退居した子どもについては、月1回程度、近況を聞き、必要に応じて、助言を行い、子どもが継続して安定した社会生活を送れるよう支援した。車の購入・車検の手続きの際には同行し、支援を行った。また、法人内アフターケア事務所に在籍している子どもについては定期的に訪問し、食事支援を行った。

現在、入居している児童については退居後も相談できることを伝え、日々の関わりを大事にし、信頼関係の構築を図った。

#### 5. 生活支援

##### ①衣類

衣類は清潔で身体に合い、季節に合ったものを着るよう支援した。子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるよう日々の関わりにおいて声掛けを行った。気候、生活場面、汚れ等に応じた選択、着替えや衣類の管理、保管等衣習慣の習得を個別に支援した。また、発達段階や好みに合わせて、四季を通じ、子どもと一緒に衣服を購入する機会を設けた。

##### ②食生活

食事は団欒の場と位置付け、美味しく楽しみながら食事ができるように工夫した。

年齢や嗜好、健康状態等、1人1人に応じて時間や量等に配慮するよう心がけた。料理はその料理に合った適温で提供することを心掛け、子どもの発達段階に応じて食文化を身につけることができるよう食育を行った。ケアワーカーが子どもの目の前で調理、配膳、片付けを行ったり、子どもと一緒にを行うことで基礎的な調理技術を習得と調理に興味を持てるように努めた。

##### ③住環境

共有スペースを中心にホーム全体がきれいに整備されているように心がけた。定期的に子どもたちの写真をリビングに飾ることで、子ども達と一緒に成長を喜んだり、思い出の振り返りができるようにする等、子どもを取り巻く住環境から、そこに暮らす子どもたちが大切にされているというメッセージを感じられるように配慮した。

軽微な修繕は早急に行うようにし、発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除の習慣が身につくように支援した。毎週土曜日の午前中は自室の片付けをするよう促し、習慣化を図った。

安全、安心を感じられる場所となるよう、家庭的な環境でくつろげる環境と子ども1人1人の居場所が確保されるようにした。

## 6. 入居

今年度、8月と11月にそれぞれ1名の入居があり、定員に達した。そのうち1名は長期の一時保護委託を経てからの入居となった。今後も、年齢バランス、ホームの状況の考慮しつつ、所轄の西部こども家庭支援センターを中心に密に連絡を取り合い、積極的に一時保護委託や入居依頼に応じていきたい。

## 7. 保健・医療

コロナウイルス感染症の予防として、こまめな消毒と外出時にはマスクの着用の徹底に努めたが、11月に入居児童3名がコロナウイルス感染症、2月にインフルエンザに2名が罹患した。しかしながら、徹底した隔離対策が功を奏し、全員が罹患することは防ぐことができた。

睡眠、食事、排せつ等の状況把握、発達段階に応じた洗面、歯磨き、手洗い等の身だしなみに関する支援は行うことができた。

かかりつけ医をもち、医療機関と連携して1人1人の子どもの心身の健康を管理し、不調があった際には適切に対応することができた。

## 8. 権利擁護

子どもへの虐待、懲戒権の濫用を禁止し、子どもの最善の利益を優先するよう心掛けた。

毎月の職員会議にて、「かかわりの記録」という時間を設け、ケアワーカーが子どもと関わるうえで配慮する点、やってはいけない対応、望ましい対応を話し合い、ケアワーカー間で情報共有し、意識を高めた。

また、「のぞみ会議」を開催し、ホーム旅行の行先を子どもたちで話し合ってもらい、話し合って決めるという文化の醸成を図った。

## 9. 事故対応

今年度も事故が1件もしなかった。今後も事故の予防に努め、事故が起こった際はケアワーカー同士、報告・連絡・相談を密に行い、すみやかに担当のこども家庭センターに報告し適切に対処してきたい。

## 10. ヒヤリハット

子どもとのかかわりでヒヤリとした出来事・反応やハッとした気付きがあれば記録として残し、職員会議で振り返りを行った。また、ホーム内で起こったヒヤリハットは責任者会議の虐待防止委員会でも共有し、法人内の他拠点とも情報共有と対策を考える事で法人全体の意識を高め、事故の再発防止につなげることができた。

## 11. 機関連携

子どもの自立支援のための取り組みとして、性教育、スマホケータイ安全教室、子どもの不法行為に対しての大竹警察署との連携、子どもの定期的な面接調整（担当児童相談所等）などを必要に応じて実施する。

その他、状況に応じてボランティアの受け入れを行い、学習指導、調理指導、遊びの同伴などを通して、地域に開かれたホームを目指していく。

## 1 2. 個人情報

ケース記録等の管理は鍵のかかる場所に厳重に保管し、郵便物や名前が書かれたプリント類はシュレッダーにかける等、個人情報の取り扱いについては細心の注意を払い、管理することができた。

また、管轄のこども家庭センターの指示を仰ぎ、SNS 等の外部への情報発信する為に事前に保護者に写真掲載承諾書をとるように努めた。

## 1 3. 苦情解決

情解決責任者、苦情解決担当者、第3者委員が分かるようなチラシを玄関先に掲示と、子どもたちにいつでも何でも相談してもいいようにと説明し、周知を図った。

また、担当のこども家庭センターのケースワーカーには定期的に来訪してもらい、子どもと面談してもらうことで苦情等を言いやすい状況をつくった。

毎年実施している第三者委員の方との交流がコロナウィルス感染症の影響で実施できなかったので、状況を見ながら来年度は実施できるようにしたい。

## 1 4. 職員研修

コロナウィルス感染症の影響でオンラインで研修を受ける機会が多かった。ケアワーカーそれぞれが積極的にオンライン研修を受け、必要な知識技術を学び、自己研鑽することができた。

法人の全体研修に参加し、他事業所のケアワーカーとグループ討議をすることで、自身の振り返りや他拠点の関わりを参考にし、自拠点の子どもとの関わりに活かすことができた。

かかわりの記録については、職員会議の中で生活の中の1つの出来事について、ケアワーカー1人1人がどのような考えをもって関わっているか意見を出し合った上で、研修資料や文献を全員で共有し、今後の対応の在り方を検討した。その結果、知識と技術の向上に加えて、ケアワーカー同士が役割分担し、適切に子どもと関わる事ができた。また、養育者がその都度、ケアワーカーの相談に応え、助言したり、スーパーバイザーとして理事長に客観的な視点で助言をしてもらうことで、より専門的な関わり方ができるようになった。

また、今年度、西部こども家庭センターから講師を招き、CAREプログラムのワークショップを実施し、職員のスキルアップを図った。

## 15. 会議

月2回、全ケアワーカーとスーパーバイザーとして理事長が出席して職員会議を行い、子どものケアのあり方やホームとしての方針について話し合いをした。ケアワーカー1人1人が意見表明し、意見をすり合わせていったので、ケアワーカーが役割分担をして子どものケアにあたることができた。

また、必要に応じてこども家庭センターのケースワーカーと担当心理司にも出席して頂き、入居児童の状況の確認と支援の検討を行った。

## 16. 防災訓練

10月に大竹市消防署員立ち合いの下、避難訓練と消火訓練を実施した。また、毎月1回、防災訓練、防災教育として、避難経路の確認と防災に関するDVDを鑑賞し、防災意識を高める事ができた。

次年度以降も毎月、防災訓練または防災教育を実施し、1人1人の防災意識を高め、万一の災害の時に冷静かつ迅速に対応ができるようにしたい。

## 17. 環境整備

ケアワーカーが率先して美化に努め、子どもと一緒に整理整頓したことで、子どもたちが自発的に自室の整理整頓をするようになり、ケアワーカーと一緒にホームの環境整備を行うようになった。また、子ども達が自発的に協力し合いながら、玄関掃除をする姿も見られた。次年度以降も子どもと協力しながら環境美化に努めていきたい。

## 18. 住民理解

地区の児童民生委員や自治会長とは定期的に交流し、入居児童と関係ができています。

また、月1回、児童民生委員主催のカレーの日、長期休暇中は「みかんちゃん（地域の方に宿題を教えてもらい、一緒にカレーを食べる行事）」に参加し、市内の児童民生委員の方にホームの子どもたちのことを知ってもらうことができた。

習い事を通して、地域の保護者の方や、米軍岩国基地の方との定期的な交流を通し、様々な方にホームの子どもたちのことを知ってもらうことができた。

## 19. 人材確保

SNS、ハローワークや求人情報誌等で募集し、面接を行い、人材確保をした。

## 20. 広報活動

現在のホームの状況を知らせる為、ホームページの充実、SNS等による情報開示と情報発信に取り組んだ。